

運営委員会（令和7年度第1回） 議事要旨

- 1 日 時 令和7年5月14日（水） 11:00～12:00
- 2 場 所 農水産業協同組合貯金保険機構 会議室（対面・リモート併用）
- 3 出席者

【運営委員会構成員】

委員長	黒川 淳一（理事長）	
委員	加々美 博久	（委員 木村 直人 欠席）
〃	篠田 崇	（委員 田中 茉莉子 欠席）
〃	鳥谷 礼子	（委員 福園 昭宏 欠席）
〃	梶 毅	
理事	庄司 裕宇	

監 事 金井 千尋

【主務省等出席者（オブザーバー）】

農林水産省経営局金融調整課	宮田課長
水産庁漁政部水産経営課	永田課長
金融庁監督局総務課信用機構対応室	池田課長補佐
財務省大臣官房信用機構課機構業務室	伊東課長補佐
日本銀行金融機構局総務課信用政策企画グループ	北村企画役

4 議 事

（1）報告事項

- ① 令和7年度 業務運営方針
- ② 令和7年度 事前準備の基本方針
- ③ 令和7年度 貯金者データ整備の基本方針

（2）その他

5 概 要

（1）報告事項

- ① 令和7年度 業務運営方針

【質問・意見】

特になし。

- ② 令和7年度 事前準備の基本方針

【質問・意見】

○ 事前準備は、全体のスキームを入口から出口まで理解した上で進

めることが重要。その上で訓練を行うにせよ、例えば資金援助方式の場合であれば、議題③で取り上げる金月処理で行う名寄せ処理の作業は大変であり、訓練もしっかり行うことが一番の要。(加々美委員)

- 破綻処理が生じた際に、系統として取り組むべきことを把握・検討するため、事前準備すべきことや実際の実務処理を可視化したものの披瀝をお願いしたい。(篠田委員・梶委員)

← 研修会等で紹介し、演習で取り上げることを検討する。

- 組合の場合、共済事業や経済事業を行っていることが銀行との大きな違い。特に経済事業は、貯金債権の相殺なども生じることから、意識が必要。(加々美委員)

③ 令和7年度 貯金者データ整備の基本方針

【質問・意見】

- データ整備の指導主体に関して、「4年後に要整備率ゼロを実現し、指導主体を機構から行政庁・系統上部機関に移行する」とある。本件はこれまでも機構・農林中金・行政が一体的に取り組んできたものであることから、要整備率ゼロを実現した際にその主体を完全に移すものではなく、連携の形を多少変化させていくとの趣旨か。また、具体的にどのように進めていくか協議しながら検討いただきたい。(篠田委員)

← 機構としても、4年後に投げ出すということではない。協力体制というところは今後変えていくつもりは全くない。組合を支援するための、システムやノウハウの提供を行っていく。

- 破綻処理に備えて貯金者データ整備を進めていかなければならないのは認識しているが、実務に慣れていないと時間がかかる部分もある。お示しいただいた事前準備についても、しっかり時間をかけ、理解を得たうえで進めていきたい。(梶委員)

← 貯金者データ整備の手順に関しては、どうすればデータ整備が進むのかよく考え、極力単純化・明確化し提供していきたい。

- 破綻処理の要は、名寄せのためのデータ整備。過去の事例の経験でも、その大事さは痛切に感じている。系統金融機関のヘッドである農林中金のご協力をいただきながら進めるのが効果的。(加々美委員)

- タイムラインマニュアルでも「気づきの点」として、課題は網羅

されているようなので、完成に向けて取り組んでいただきたい。(鳥谷委員)

以 上